

計 画 期 間

令和3年度～令和12年度

矢巾町肉用牛生産近代化計画書

令和4年3月

矢巾町

目 次

本計画の位置付け	1
Ⅰ 肉用牛生産の近代化に関する方針	
1 生産基盤強化のための対応	1
2 需要に応じた生産・供給のための対応	3
3 肉用牛生産の持続的な発展のための対応	3
Ⅱ 肉用牛の飼養頭数の目標	
1 肉用牛の飼養頭数の目標	5
Ⅲ 近代的な肉用牛経営方式の指標	
1 肉用牛経営方式	6
Ⅳ 肉用牛の飼養規模の拡大に関する事項	
1 肉用牛	7
Ⅴ 国産飼料基盤の強化に関する事項	
1 飼料の自給率の向上	8
2 具体的措置	8
Ⅵ その他肉用牛生産の近代化を図るために必要な事項	
1 中小規模の家族経営を含む収益性の高い経営の育成、経営資源の継承	9
2 経営を支える労働力や次世代の人材の確保	9

本計画の位置付け

「矢巾町肉用牛（※）生産近代化計画書（計画期間：令和3～12年度）」は、国が「酪農及び肉用牛生産の振興に関する法律（昭和29年6月14日法律第182号）」に基づき、令和2年3月に公表した「酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針」及び県が策定した「岩手県酪農・肉用牛生産近代化計画（計画期間：令和3年度～令和12年度）」との調和を図りながら、本町における今後の畜産経営の近代化を計画的に推進するための基本方針を明らかにするとともに、肉用牛生産の振興を図るために必要な施策展開の指針として策定するものです。

※肉用牛は肉専用種（繁殖雌牛、肥育及びその他）及び乳用種（乳用種及び交雑種）からなる。

I 肉用牛生産の近代化に関する方針

矢巾町は岩手県のほぼ中央に位置し、県都盛岡市の南に隣接する東西約13.3キロメートル、南北約9.8キロメートル、総面積67.32平方キロメートルの農業と北東北の流通拠点の町です。町の中央にJR東北本線と東北新幹線、東側に国道4号線、西側に東北縦貫自動車道が南北に貫き、そして東端には北上川が豊かな水をたたえて流れています。

人口は約2万7千人で、盛岡広域都市圏の一翼を担う典型的な都市近郊の町として、産業、交通に恵まれ、自然との調和の取れた発展を続けています。

農作物は、水稻を中心として、麦、野菜（ズッキーニ、レタス、キュウリ、ネギ等）、果樹（リンゴ）、畜産（肉用牛、養豚）、特用林産物（生シイタケ）が主であり、近年は生産調整対象水田における野菜や花きの生産の増加に努めています。

本町における今後の農業経営のあり方は、大規模專業型農業と小規模家族営農型・副業的農業の二極化が一層進行すると予測されていますが、地域の中心経営体の育成による地域農業生産力を高め、農地の集積・集約化の推進や農地の有効利用を図るための地域協定等に基づく利用権設定等による農地流動化を促進させ、地域ぐるみ農業の確立を目指します。

また、県内屈指の高い農業生産力と盛岡都市圏という消費地とが一体となっている利便条件を生かし、水稻と野菜・果樹・花き・畜産・特用林産物等を組み合わせた都市近郊型複合経営を積極的に推進し、周年出荷体制の整備を進め、地場産品産直システムの確立を目指します。

さらに、畜産部門と耕種部門とが結びつき、有機質の土壌還元による地力維持を図るなどして環境保全型農業を推進し、高品質、低コスト、安定供給、持続性確保に努めます。

肉用牛生産については、近年、飼養戸数・頭数の減少や、肉用子牛価格の高騰による肥育経営の収益性の悪化、TPP11や日EU・EPA、日米貿易協定等の発効に伴う畜産物の輸入量の増加等、肉用牛生産の持続的な発展への影響が懸念されます。

このような中、本町が肉用牛生産の主産地として持続的に発展していくためには、生産性や経営力の向上による収益力の強化を図る必要があります。

これらの矢巾町基本方針に基づく肉用牛生産の推進を図るために、次の3つの具体的方策を打ち出します。

1 生産基盤強化のための対応

(1) 肉用牛経営の増頭・増産

経営規模の拡大による生産の効率化を図るため、平成28年度に設立した矢巾町畜産振興協議会を活用し、飼養管理技術情報の提供等による肉牛農家自身の飼養管理技術の向上やICT技術、省力化設備の普及を進めるほか、優良な肉用牛繁殖雌牛の導入を促進します。

(2) 中小規模の家族経営を含む収益性の高い経営の育成

本町においては肉用繁殖牛の1戸当たり飼養頭数は8.6頭であり、10頭未満の戸数が全体の約7割と、中小規模の家族経営が大部分を占めています。

本町の肉用牛生産基盤を維持、拡大するためには、こうした経営体が収益性の高い経営の実現により所得を確保し、経営規模を維持・拡大することが必要です。

当町においては、肉用繁殖牛の平均分娩間隔は420日と県平均415日より長く、また子牛事故率も6.5%となっており、肉用繁殖雌牛の更新による分娩間隔の短縮や子牛事故率の低減により子牛生産性の向上を図る必要があります。このため、経営体個々の飼養管理技術の向上を図るとともに、発情発見装置や分娩監視カメラ等のICT技術の普及拡大を促進します。

(3) 経営を支える労働力や次世代の人材の確保、経営資源の継承

肉用牛生産は、高齢化や後継者の不足等により、小規模な経営体を中心とした離農が増加しており、担い手の確保が急務となっています。

また、経営の安定と持続的な成長のためには、経営者の経営能力と飼養管理技術の向上のほか、労働の負担軽減や、女性の経営参画等を進めていくことが必要です。

ア 担い手の育成

担い手を確保・育成するため、関係機関・団体と連携した就農相談や農業法人等での雇用就農支援、雇用やヘルパー活動を通じた技術習得支援、青年等就農資金の融通の促進等により、後継者の経営承継や新規参入を促し、担い手の経営能力や飼養管理技術の向上を図ります。

また、担い手の経営感覚や経営管理技術等の向上を図るため、仲間づくりの活動を通して肉用牛の繁殖農家のネットワーク構築を推進します。

イ 労働の負担軽減

肉用牛生産の省力化を図るため、生産管理機械の導入や、近隣市町村の公共牧場や耕作放棄地等への放牧により、労働負担の軽減を促進します。

ウ 女性の経営参画の推進

女性が持つ、きめ細かな感性や創意工夫、社交性等を活かした多様な経営体を育成するため、いわて中央農業協同組合の女性生産者で組織する「いわて中央牛愛女子会（平成27年8月設立）」の活動を支援します。

(4) 家畜排せつ物の適正管理と利用の促進

畜産経営体から排出される家畜排せつ物は、「家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律」等に基づく適正な管理が必要です。

法律に基づく適正な管理を行い、たい肥の有効利用を進めていくため、土壌改良資材や化学肥料の代替資材として活用するとともに、定期的な巡回指導により、畜産環境問題の発生を防止します。

(5) 国産飼料基盤の強化

肉用牛の生産基盤を強化するためには、生産コストの多くを占める飼料費の削減が不可欠です。

濃厚飼料の大部分は輸入に依存していますが、今後、世界的な穀物需給の逼迫や気候変動により生産量が減少し、その結果として、生産コストが押し上げられるおそれがあります。

このため、輸入飼料に過度に依存した畜産から国産飼料に立脚した畜産への転換を進めることが必要です。

ア 自給飼料の増産

自給飼料の増産を図るため、草地等の飼料基盤の計画的な整備・改良等や、草地更新及び土壌診断に基づく適切な肥培管理による単位収量の向上を促進します。

イ 飼料生産の省力化

飼料生産の省力化を図るため、飼料収穫調製用機械等の導入や作業の共同化等を推進しま

す。

ウ 放牧の推進

飼料費の低減や飼養管理の省力化等を図るため、近隣市町村の公共牧場への預託、水田や耕作放棄地等の放牧利用等、地域や経営体の条件に応じた放牧を促進します。

2 需要に応じた生産・供給の実現のための対応

(1) 牛肉

近年、消費者は、脂肪交雑の多い牛肉だけでなく、健康志向の高まりや食味・食感の良さ、価格の高止まりを理由に、適度な脂肪交雑で値頃感のある牛肉も求める傾向があります。

消費者の多様なニーズに応じた牛肉を生産するため、脂肪交雑のみならず、増体性や歩留、脂肪の質等に着眼した改良を促進し、市場評価の高い子牛生産に取り組みます。

3 肉用牛生産の持続的な発展のための対応

(1) 家畜衛生対策の充実・強化

口蹄疫等の家畜伝染病は、畜産経営の直接的な損失に加え、流通への影響や風評被害による間接的な損失により、関係者に大きな被害をもたらすものであり、畜産経営体と関係者が一丸となり、県内への侵入防止対策等を徹底する必要があります。

家畜伝染病の侵入防止や、監視体制の強化を図るため、全農場に対する巡回指導により、家畜飼養衛生管理基準の遵守を徹底するとともに、発生時に備えて、初動防疫体制を充実・強化し、事前対応型の家畜伝染病防疫体制を堅持します。

また、各種家畜伝染性疾病の発生予防対策や、畜産物の生産性向上のための技術普及を促進するとともに、地域の自衛防疫団体等が行うアカバネ病などワクチン接種等の自衛防疫活動を支援します。

(2) 災害に強い畜産経営の確立

近年、地震や気象災害が頻発していることから、畜産物の生産・流通に大きな影響を与えており、肉用牛生産の持続的な発展のため、災害等への備えが重要となっています。

災害発生に備えた事業継続計画の作成支援や、災害に伴う大規模停電の発生等に備えた畜産経営体における非常用電源の整備、家畜共済や保険への加入等により、地域における支援体制の整備を促進します。

また、新型コロナウイルス感染症の発生等により、業務の継続が困難となる事態に備え、畜産経営体における代替要員の確保などを促進します。

(3) 資源循環型畜産の推進

畜産経営体から排出される家畜排せつ物は、資源循環の観点から、たい肥化等の処理を行い、自家や地域内のほ場への還元や耕畜連携等により有効に利用することが重要です。

家畜排せつ物由来のたい肥を土壌改良資材や化学肥料の代替資材として有効利用し、良質な自給飼料の増産・利用の拡大を図るほか、水稻農家との稲わら交換など環境と調和した肉用牛生産を推進します。

(4) 安全確保を通じた消費者の信頼確保

酪農及び肉用牛生産の持続的な発展と競争力の強化を図るためには、畜産物による健康被害の防止と、消費者からの信頼の確保が必要です。

畜産物の安全の確保を図るため、生産段階での衛生管理を徹底するとともに、流通飼料及び動物用医薬品等の適正な流通や使用についての注意喚起や食品衛生法に定める放射性物質基準値を超過する牛がと畜・流通することのないよう牛肉中の放射性物質濃度推計等の取組を継続して実施します。

(5) 町民理解の醸成・食育の推進

畜産経営を持続していくためには、地域資源の活用や資源循環、雇用の創出などの畜産業のもつ多面的な機能を、地域住民をはじめとする消費者に理解してもらい、畜産を身近に感じてもらうことが重要です。

畜産や畜産物に対する町民理解を醸成していくため、教育機関等と連携し、学校給食の場等を活用しながら、子ども達や保護者を対象とした食育の取組を推進します。

II 肉用牛の飼養頭数の目標

1 肉用牛の飼養頭数の目標

当町の肉用牛飼養農家は10頭未満の小規模経営体が約7割を占め、高齢化に伴い経営離脱が続くと見込まれるものの、収益性の高い経営の育成に向けた技術向上支援、経営を支える労働力や次世代の人材の確保、経営資源の継承等により、総頭数、総戸数ともに概ね現状を維持する目標とします。

(単位：頭)

区域名	区域の 範囲	現在(平成30年度)								目標(令和12年度)							
		肉用牛 総頭数	肉専用種				乳用種			肉用牛 総頭数	肉専用種				乳用種等		
			繁殖雌牛	肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種	計		繁殖雌牛	肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種	計
矢巾町	全域	500	500	0	0	500	0	0	0	450	450	0	0	450	0	0	0

- (注)
1. 繁殖雌牛とは、繁殖の用に供する全ての雌牛であり、子牛、育成牛を含む。
 2. 肉専用種のお他は、肉専用種総頭数から繁殖雌牛及び肥育牛頭数を減じた頭数で子牛を含む。以下、諸表において同じ。
 3. 乳用種等とは、乳用種及び交雑種で、子牛、育成牛を含む。以下、諸表において同じ。

Ⅲ 近代的な肉用牛経営方式の指標

1 肉用牛経営方式

(1) 肉専用種繁殖経営

目指す経営の姿	経営概要					
	経営形態	飼養形態				
		飼養頭数	飼養方式	外部化	給与方式	放牧利用 (放牧地面積)
公共牧場等の活用や放牧により省力化を図りつつ、半農半Xで経営の維持を図る家族経営	家族・複合(兼業)	10頭	つなぎ	—	分離	(ha) 公共牧場 (3)
放牧により省力化を図りつつ、適切な規模での効率的な飼養管理を図る家族経営	家族・複合(兼業)	20	つなぎ	—	分離	公共牧場 (6)

生産性指標																	備考
牛				飼料							人						
分娩 間隔	初産 月齢	出荷 月齢	出荷時 体重	作付体系 及び 単収	作付延べ面積 ※放牧利用を 含む	外部化	購入国産 飼料 (種類)	飼料自給率 (国産飼 料)	粗飼料 給与率	経営内 堆肥利 用割合	生産コスト	労働	経営				
											子牛1頭当たり 費用合計 (現状との比較)	経産牛1頭当たり 飼養労働時間	総労働時間 (主たる従事 者)	粗収入	経営費	農業 所得	
ヶ月	ヶ月	ヶ月	kg	kg	ha	—	稲 WCS	%	%	割	千円 (%)	hr	hr	万円	万円	万円	万円
12.5	23.0	9	300	混播牧草 5,000kg	1.5	—	稲 WCS	80	80	10	400(73)	78	700 (700× 1)	630	360	270	270
12.5	23.0	9	300	混播牧草 5,000kg	6	—	稲 WCS	80	80	10	339(62)	111	2,100 (2,100×1)	1,330	644	686	686

- (注) 1. 「方式名」欄には、経営類型の特徴を、「備考」欄には「方式」の欄に掲げる方式を適用すべき区域名等を記入すること。
 2. 6次産業化の取組を織り込む場合には、基本方針の第3の票のように、6次産業化部門に係る指標を分けて記入すること。
 3. (注) 1, 2については、「2肉用牛経営方式」についても同様とする。

IV 肉用牛の飼養規模の拡大に関する事項

1 肉用牛

(1) 地域別肉用牛飼養構造

	区域名		① 総農家数	② 飼養農家 戸数	②/①	肉用牛飼養頭数							
						総数	肉専用種				乳用種等		
							計	繁殖雌牛	肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種
肉専用種 繁殖経営	矢巾		戸	戸	%	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭
		現在	457	53	11.6	500	500	500	-	-	-	-	-
		目標	395	45	11.4	450	450	450	-	-	-	-	-
	合計	現在	457	53	11.6	500	500	500	-	-	-	-	-
		目標	395	45	11.4	450	450	450	-	-	-	-	-

(注) ()内には、一貫経営に係る分(肉専用種繁殖経営、乳用種・交雑種育成経営との複合経営)について内数を記入すること。

(2) 肉用牛の飼養規模の拡大のための措置

ア 規模拡大のための取組

(ア) 生産基盤の強化

国庫事業等を活用し、飼養管理施設の整備、省力管理機械の導入を支援します。

また、繁殖雌牛の増頭及び産肉能力等の向上を図るため、いわて中央農協との連携を図り預託牛の増頭や国庫事業等を活用した優良繁殖素牛等の導入を支援します。

(イ) 自給飼料の生産・利用の拡大

良質な自給飼料の生産・利用を拡大していくため、近隣市町村の公共牧場や水田等での簡易電気牧柵等を活用した放牧、飼料生産作業の共同化や、農地中間管理事業の活用による草地の集積・集約化、稲わら及び稲WC S、飼料用米等を活用した耕畜連携の取組を促進します。

イ 規模拡大は困難だが経営規模を維持するための取組

(ア) 生産性の向上

飼養管理技術情報の提供等による肉牛農家自身の飼養管理技術の向上やICT等の活用により、適期の授精や分娩事故の低減を図るとともに、牛舎環境の改善等を促進します。

ウ ア・イを実現するための地域連携の取組

(ア) 外部支援組織の活用

肉用牛の体質改善を促し安定した子牛生産による経営規模拡大や低コスト化、省力化に必要な作業の外部化を図るため、近隣市町村の公共牧場への預託利用や飼料生産作業の共同化の促進等、安定的な経営の構築に向けた取組を促進します。

(イ) 優良種雄牛の活用

優れた県有種雄牛の活用に向け育種価評価、優良種雄牛産子の生産拡大と町内保留を推進します。

また、受精卵移植技術のほか、ゲノム解析技術等の先端技術を活用し、計画的な牛群更新等の取組を促進します。

V 国産飼料基盤の強化に関する事項

1 飼料の自給率の向上

		現在（平成30年度）	目標（令和12年度）
飼料自給率	肉用牛	82.9%	100%
飼料作物の作付延べ面積		193ha	202ha

2 具体的措置

(1) 粗飼料基盤強化のための取組

ア 飼料作物の作付拡大

飼料自給率の向上及び飼料基盤の有効活用を図るため、計画的な草地整備、草地更新を進めるとともに、優良多収品種の導入やたい肥の積極的な施用での土作りによる収量アップ、耕作放棄地等の低・未利用地等の活用による生産性の向上を図ります。

イ 放牧の推進

放牧は肉牛農家の作業の省力化につながることから、近隣市町村の公共牧場や水田等への放牧利用の一層の拡大を図るため、放牧牛の飼養管理、衛生対策及び放牧地の維持、管理等の総合的な指導・支援体制を推進するとともに、放牧が持つメリットを十分に発揮できる取組を促進します。

VI その他肉用牛生産の近代化を図るために必要な事項 計画期間内に重点的に取り組む事項

【事項番号② 中小規模の家族経営を含む収益性の高い経営の育成、経営資源の継承（対象地域：全域）】

（１）中小経営規模の畜産経営体の収益性向上と経営継続

自己経営の把握による経営改善を進めるとともに、ICT等先端技術の導入などによる生産性向上の推進を図ります。

また、持続的な発展のため、関係団体と連携し、第三者継承も含め、計画的かつ、円滑に経営継承が進む体制の構築を図ります。

【事項番号③ 経営を支える労働力や次世代の人材の確保（対象地域：全域）】

（１）担い手の確保・育成

経営者が、自らの創意工夫を生かした経営を実践できるよう総合的な経営・技術指導を展開するとともに、必要な資金の調達や事業の導入等について支援します。